2019 年度 総合文化研究所研究助成報告書

研究の種類 ※該当する()に ○を付ける	・共同研究(○) ・個人研究()	
研究代表者 (所属・職・氏名)	看護学部 准教授 大山真貴子	
研究課題名	糖尿病患者の生活習慣やパーソナリティ要因がセルフケアに及ぼす影響の検討 副題:糖尿病患者の生活習慣とワークストレスがセルフケアに及ぼす影響の検討	
研究分担者氏名	所属・職	役割分担
丹後 キヌ子 岩永 誠	看護学部 助教 広島大学大学院 教授	研究計画,事務関係 研究計画,調査,分析,報告書作成
研究期間	2019年4月1日 ~ 2020年3月31日	
1917日7971日]	2010 〒 4 月 1 日 2020 平 5 月 51 日	

研究実績の概要(1)

今年度は以下の研究を行った。

序論

本研究は、就労する糖尿病患者のワークストレスが、生活習慣やセルフケアに及ぼす影響を検討し、適切な自己コントロール方法を模索するための基礎的情報を得ることである。

就労する糖尿病患者の血糖コントロール不良が指摘され、ワークストレスが血糖コントロールを悪化させている可能性がある。ワークストレスを規定している要因のうち、特に、就業状況や労働負荷、残業は規則正しい生活を妨害し、その結果としてセルフケアを悪化させる可能性がある。また、裁量度や時間管理行動はストレス反応を低減させることが報告されている(岩永、2003)ことから、セルフケアにも影響する可能性がある。しかし、これらのワークストレスの要因のうち、どのような側面がセルフケアに関連しているのかについて検討されていないことから、要因の検証が必要である。さらに、糖尿病患者の年代や性別がセルフケアやワークストレス、生活習慣の程度に影響する可能性があることから(大山・岩永、2020)、これらの要因も含めた検討が必要である。

これまで著者らが行ってきた研究で、糖尿病患者の自己効力感がセルフケアを促進していることを明らかにしている。このことから、ワークストレス状況にあっても、自己効力感の高さがセルフケアにどのような影響を及ぼすかを検討する必要がある。ワークストレス状況においても自己効力感がセルフケアに有効であれば、セルフケア促進のための心理的介入として有用な要因であることを明らかにすることができるからである。そこで、本研究では環境要因としてワークストレス、生活習慣、パーソナリティ要因として自己効力感、時間管理行動を取り上げ、就労する糖尿病のセルフケアに関連する要因を検討する。

目的

本研究は、就労する糖尿病患者のワークストレス関連要因と生活習慣がセルフケアに及ぼす影響について検討することを目的とした。

方法

調査対象者: 2型糖尿病で通院治療を受けている就労する男女 700名 (男性 365名,女性 335名,平均年齢 49.31 ± 8.46 歳), HbA1c値 (NGSP) は 7.16 ± 1.16 %であった。

調査期間:2020年1月中旬から同月下旬。著者の所属する研究機関の研究倫理審査会の承認を得て実施。 質問紙の構成:

デモグラフィック変数(年齢,性別, HbA1c 値(NGSP),身長,体重,治療方法,職種,就労形態,残業時間,他)

- ・仕事ストレッサー尺度(岩永ら, 2006) から 11 項目
- ・時間管理行動の4下位因子から、目標設定3項目とスケジュール管理3項目
- 糖尿病セルフケアはオリジナルに作成した7項目
- ・生活習慣は食事バランスと食事の規則性,運動習慣の16項目
- •特性的自己効力感8項目

回答形式は「1:全く当てはまらない~6:非常によく当てはまる」の6件法で回答させた。

結果

因子の確定

各尺度の項目は探索的因子分析を行い,多因子が想定される場合には最尤法(プロマックス回転)を,単一因子が想定される場合には主成分析法を用いた。内的一貫性の検討には Cronbach の α 係数を用い。各尺度の α 係数は,セルフケア尺度 0.774,生活習慣尺度の食事の規則性 0.747,運動習慣 0.694,食事のアンバランス 0.594 であった。仕事ストレッサー尺度の労働負荷 0.814,裁量度 0.846,就労状況 0.718,時間管理行動 0.846,自己効力感 0.907 であり,十分な内的一貫性を確認することができた。

変数間の関連を検討するため、相関分析を行った。セルフケアは、仕事ストレッサー尺度の下位因子では裁量度と正の相関が認められ(r=.142, p<.001)、就労状況と労働負荷とは相関が認められなかった(r=.043, 022, ns)。セルフケアは生活習慣尺度の食事の規則性と運動週間とは中程度以上の正の相関が認められ(r=.265, .458, p<.001),食事のアンバランスとは中程度の負の相関が認められた(r=-.265, p<.001)。自己効力感(r=.370, p<.001)と時間管理行動(r=.371, p<.001)とは中程度以上の正の相関が認められた。このように、仕事ストレッサー:裁量度、生活習慣:運動習慣と食事の規則性、自己効力感、時間管理行動はセルフケアに促進的に関係し、生活習慣の食事のアンバランス、は抑制的に関係していることがわかった。

セルフケアを規定する要因を検討するため,目的変数をセルフケア,説明変数を仕事ストレッサー尺度の 3 因子,生活習慣尺度の 3 因子,時間管理行動,特性的自己効力感とした,重回帰分析(ステップワイズ法)を行った。その結果,運動習慣(β = 0.343, p<.001),時間管理行動(β = 0.171, p<.001)特性的自己効力感(β = 0.160, p<.001),食事の規則性(β = 0.086, p<.01)が正の関連を示し,食事のアンバランス(β = -0.150, p<.001)が負の関連を示した。しかし,就労状況や労働負荷,裁量度はセルフケアに直接的な関連が認められないことがわかった(β =-0.026 - 0.051, ns)。説明分散も十分高く(R2=.335),これらの要因で就労糖尿病患者のセルフケアを予測することがある程度可能であると考えられる。

今後は、引き続き分析を進め、要因間の関連性も含め、影響過程を検討して行く予定である。